議題5：特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）の電子的「正本」通知について（清須市提出）

市 名		各 市 の 状 況	
1	名古屋市	実施予定	平成30年5月より
2	豊橋市	未定	
3	岡崎市	未定	
4	一宮市	検討中	
5	瀬戸市	検討中	
6	半田市	検討中	
7	春日井市	未定	
8	豊川市	実施中	平成29年5月より
9	津島市	未定	電子的通知を正本とすることは相手事業者の同意を得たうえの「できる規定」（321条の4第7項）であること、電子納税が制度化され納付書を要しなくなっても、特別徴収となる納税義務者（個人分）の通知書を特別徴収義務者を経由して送付しなければならない（321条の4第1項）ことから、一部の書類を電子化しても、発送物が残る以上は郵送料のコストより、システム改修や人件費によるコストの方が高いと考えられるため対応は未定。
10	碧南市	未定	
11	刈谷市	未定	
12	豊田市	検討中	
13	安城市	検討中	
14	西尾市	実施予定	平成31年5月より
15	蒲郡市	実施予定	平成30年度より
16	犬山市	未定	
17	常滑市	実施予定	平成30年5月より
18	江南市	検討中	
19	小牧市	検討中	
20	稲沢市	実施中	平成29年5月より
21	新城市	検討中	

議題5：特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）の電子的「正本」通知について（清須市提出）

市名		各市の状況	
22	東海市	未定	
23	大府市	検討中	
24	知多市	検討中	
25	知立市	未定	
26	尾張旭市	実施予定	平成31年5月より
27	高浜市	未定	
28	岩倉市	未定	
29	豊明市	実施予定	平成32年より
30	日進市	実施予定	平成30年5月より
31	田原市	実施中	平成28年5月より
32	愛西市	検討中	
33	清須市	検討中	
34	北名古屋市	未定	
35	弥富市	検討中	
36	みよし市	検討中	
37	あま市	検討中	
38	長久手市	未定	